

相談窓 □ 5月15日～6月14日分

各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談業務は正午～午後1時(消費生活相談員による消費生活相談は除く)は休みます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・日程変更をする場合があります。

名称	日時・予約期間・定員	対象	場所・予約・問合せ	
弁護士による法律相談	5月15日(金)・20日(水)・22日(金)・29日(金)、6月5日(金)・12日(金)／午後1時～4時／先着各6人／要予約(※)	市内在住・在勤・在学者	場予 市役所相談室 (北庁舎1階／☎(71)2222) (※)毎月20日(土)日(祝)の場合はその翌開庁日)午前9時から翌月分の予約を受け付けます。	
司法書士による法律相談	5月18日(月)、6月1日(月)／午後1時～4時／先着各6人／要予約(※)			
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	6月10日(水)／午後1時～4時／先着6人／要予約(※)			
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	6月9日(火)／午後1時～4時／先着4人／要予約(※)			
行政相談	5月19日(火)・6月2日(火)／午後1時～4時／当日受付			
人権相談	5月21日(水)、6月4日(水)／午後1時～4時(5月21日は午前10時～午後3時)／当日受付			
女性相談	(水)／午前10時～午後4時／先着各5人／要予約(※)			
税理士による税務相談	6月3日(水)／午後1時30分～4時 予約優先(先着8人)。7月1日(水)の予約は5月7日(水)から	市内在住者	場 市役所相談室(北庁舎1階) 予 市民税課(☎(71)2213)	
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	5月26日(火)／午後1時～4時 要予約(5月21日(水)まで／先着4人)	市内に不動産及び空き家を所有する者	場 市役所相談室(北庁舎1階) 予 建築課(☎(71)2241)	
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで) 予約優先(各相談日の1週間前の午前9時から)(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談を利用できます(毎月第4(火)午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場予 消費生活センター(市役所さくら庁舎内／☎(76)7749) (※)相談時間外は商工課(☎(71)2235)へ	
労働相談	6月11日(水)／午後1時～4時 要予約(6月9日(火)まで／先着6人)	誰でも可	場 市役所相談室(北庁舎1階) 予 商工課(☎(71)2235)	
職業相談・紹介	(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付	誰でも可	場問 市地域職業相談室(市役所さくら庁舎内／☎(71)0311)	
内職相談	(金)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付順(予約不可)	県内在住者	場 市役所さくら庁舎 問 子育て支援課(☎(71)2229)	
ひとり親家庭相談		市内在住者	場問 子育て支援課(☎(71)2229)	
児童相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住で18歳未満の子をもつ保護者	場問 子育て支援課(☎(71)2272)	
若者相談(不登校・ひきこもり等)	(水)・6月6日(土)／午前10時～午後3時 要予約(先着各4人)	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15歳～39歳の人、その家族	場予 青少年の家(☎(76)3432)	
カラダいきいき栄養相談	5月20日(水)、6月3日(水) A(じっくり)コース⇒午前9時～正午 B(かんたん)コース⇒午後1時～3時30分 Aコースのみ要予約(各相談日前日まで／先着各2人)	20歳以上(家族の相談可)		
家族のためのこころホッと相談日	6月4日(水)午後1時～4時30分 要予約(6月2日(火)まで／先着3人)	精神科等に通っていないが、うつ傾向にあると思われる人の家族	場予 保健センター (☎(76)1133)	
思春期保健相談ルーム	(火)／午後1時～5時(Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付) 面談の場合は要予約	市内の小学生～高校生と保護者		
保健師等による保健相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時 面談の場合は要予約	市内在住者		
教育相談	電話相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時	市内在住の小中学生及び保護者	場予 教育センター相談室 (☎(76)9674)
	来所相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時 要予約(随時受付)		
臨床心理士によるふれあい相談	(月)～(金)／午前10時～午後5時(月)は午後6時まで 要予約(随時受付)			